

## 平成30年度 事後評価書要旨

<b>対象事業名</b>	愛知用水工業用水道第3・4期改築事業
<b>1. 事業の目的</b>	
<p>愛知用水工業用水道事業は、名古屋市南部の既成工業地帯の地盤沈下対策のため昭和33年に建設を開始（給水能力86,400m<sup>3</sup>/日）し、昭和36年から給水を開始した。</p> <p>その後、新規企業の立地や既存工場の拡張に伴い水需要が増加したことから、これに応えるべく昭和36年度から第2期事業（給水能力259,200m<sup>3</sup>/日）、昭和40年度から第3期事業（給水能力200,000m<sup>3</sup>/日）、昭和45年からは第4期事業（給水能力300,000m<sup>3</sup>/日）を行い給水能力の拡大を図ってきた。</p> <p>しかし、これらの事業により建設された施設も長年の使用により施設、設備の劣化・老朽化が目立ってきており、管路の漏水、設備の故障等が多発し、管理に支障をきたすようになってきている。</p> <p>そのため、事業開始時の施設については昭和56年度から平成4年度で、第2期事業で建設された施設については昭和56年度から平成18年度で改築工事を行っている。</p> <p>本事業は、まだ改築の行われていない第3期・第4期で建設された施設において、原水の水質の悪化等に伴う浄水処理能力の不足の解消、経年劣化施設の更新、地震対策を目的として改築事業を実施するものである。</p>	
<b>2. 事業の必要性</b>	
<p>愛知用水工業用水道事業は、建設当初の施設は通水開始以来30年以上経過した施設もあり、老朽化に伴う処理機能の低下、設備の故障等が発生し維持管理に支障をきたすようになってきている。また、水質悪化に伴い、既存の汚泥処理施設の能力を超える汚泥が発生し浄水処理ができなくなり給水停止に陥る可能性もあることから、既設施設の更新、浄水処理施設の追加を行う必要がある。</p>	
<b>3. 効果とコストとの関係に関する分析</b>	
<p>A. 総便益 ; 141.15億円 B. 総費用 ; 41.95億円</p> <p>費用便益比 ; 3.36 (A/B)</p>	
<b>4. 評価結果</b>	
<p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は継続的に補助対象とすることが妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。</p>	